

2024 年度名古屋大学大学院医学系研究科博士課程
医学系プログラム外国人留学生募集要項
(10月入学)

2024 年度名古屋大学大学院医学系研究科博士課程の医学系プログラム（英語による教育で学位が取得できる教育プログラム）の外国人留学生（出願資格に定める日本人学生を含む）を下記により募集します。

アドミッションポリシー

アドミッションポリシーについては、「全学のアドミッションポリシー」
(<http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/policies/d.html>) を参照してください。

I. 出願資格

本プログラムに出願することができる者は、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者は含まない）であって、次の各号のいずれかに該当するものとします。

ただし、上記にかかわらず、本学の国際プログラム群（博士前期課程または修士課程）の課程から引き続き進学する日本人学生については、日本国籍を有しない者と同様とします。

- (1) 日本の大学の医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者又は2024年9月30日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程を修了した者又は2024年9月30日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者又は2024年9月30日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2024年9月30日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は2024年9月30日までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和29年法律第164号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を2024年9月30日までに受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者又は2024年9月30日までにその見込みのある者

- ④ 大学（医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し，又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において2年以上研究に従事した者又は2024年9月30日までにその見込みのある者で，大学院又は専攻科において，当該研究の成果等により，大学の医学を履修する課程，歯学を履修する課程，薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 大学の医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程に2024年9月30日までに4年以上在学し，又は外国において学校教育における16年の課程若しくは我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該大学の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を2024年9月30日までに修了し，本研究科において，所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (8) 本研究科において，個別の入学資格審査により，大学の医学，歯学，薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で，2024年9月30日までに24歳に達する者

(注) 出願資格(6④)～(8)により出願する者について

1. 出願資格(6④)により出願する者は，次の①及び②の要件を満たす者であること。
 - ① 出願時において，大学を卒業し，又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後，大学，研究所等において2年以上研究に従事した者。
 - ② 学術論文，研究発表等により修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者。

2. 出願資格審査について

出願資格(6④)～(8)により出願する者は，下記アドレスから出願資格審査用の所定用紙「[PDF] Forms for Eligibility Review」をダウンロードし，2023年11月15日までに，IX. 問合せ先宛に郵送（書留封筒の表に「G30 医学系プログラム大学院資格審査申請」と朱書）等で提出すること。

本研究科で出願資格審査を実施(必要に応じ面接)した結果は，2023年12月上旬に本人宛にE-mailにて通知する。

ダウンロード先：<https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/admissions/graduateprograms/>

3. 提出書類について

1) 出願資格(6④)により出願する者

- ① 出願資格審査願(所定用紙)
- ② 卒業証明書（出身大学長等が作成したもの，コピー不可）
- ③ 成績証明書（出身大学長等が作成したもの，コピー不可）
- ④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
- ⑤ 研究成果報告書(所定用紙)
- ⑥ 論文，研究発表等の写し

2) 出願資格(7)により出願する者

- ① 出願資格審査願(所定用紙)

- ② 卒業証明書（出身大学長等が作成したもの、コピー不可）
 - ③ 成績証明書（出身大学長等が作成したもの、コピー不可）
 - ④ 志願理由書（所定用紙）
- 3) 出願資格(8)により出願する者
- ① 出願資格審査願(所定用紙)
 - ② 卒業(修了)証明書（出身大学長等が作成したもの、コピー不可）
 - ③ 成績証明書（出身大学長等が作成したもの、コピー不可）
 - ④ 学歴・研究歴証明書(所定用紙)
 - ⑤ 勤務先等での業務内容等を記載した経歴書
 - ⑥ 研究成果報告書(所定用紙)
 - ⑦ 論文，研究発表等の写し
 - ⑧ 受入予定教員による説明書（医学，歯学，薬学，獣医学を18年の課程で修了した者と同等以上の学力があることを明記したもの）

II. 出願要件

英語以外を主要言語として教育する大学において教育を受けている者にあつては、次の要件のいずれか一つを満たしていること。ただし、英語を主要言語として教育する大学において教育を受けた者は、それを証明する書類（例：名古屋大学所定様式の卒業見込み証明書 G30 ウェブサイト掲載）の提出をもって、英語能力試験スコアの証明書提出を免除します。

英語検定試験 (English Language Proficiency Test)	最低要件 (Qualification(Minimum))	備考 (Remark)
IELTS	Overall band score of 6	
TOEFL	80 iBT 60 Paper-delivered Test	*TOEIC is not accepted
Duolingo English Test (DET)	110 and above	
Common European Framework of Reference for Languages (CEFR)	C1 and above	*Must be stated in official transcripts

III. 募集人員

プログラム名（研究科名）	募集人員
医学系プログラム（医学系研究科）	若干名

IV. 出願手続

1. 出願前の注意

Web（URL: https://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical_E/laboratory/）で研究室（グループ）・研究分野・研究内容及び教員一覧を参照し、出願の前に論文の研究指導を希望する研究室へ研究内容等について必ず問合せをしてください。

本研究科への出願に際しては、受入を希望する指導教員等との面接を経て、出願承諾を得た後に出願をしてください。

このため、研究内容等に関する問合せを行う場合には、出願期限に間に合うよう、相当の余裕をもって行うようにしてください。

なお、受入を希望する指導教員等からの承諾が得られ、本学へ出願することとした場合は、下記の＜出願書類提出先＞に、すべての出願書類等(検定料含む)を、期限までに提出してください。

(※事前の研究内容照会の際に、研究室又は希望指導教員に提出した書類がある場合でも、その書類を正式な出願書類としては流用できませんので注意してください。)

○研究内容以外の問合せについて

研究内容以外の問合せについては、募集要項文末記載の「IX. 問合せ先」へ照会してください。

2. 出願期間

下記の出願期間中に、出願書類を提出し、検定料を支払ってください。

(原本の提出が必要な書類についても下記を提出締切日とします。)

募集区分	自	至
1次募集	2024年1月5日 9:00 (日本時間)	2024年1月16日 16:00 (日本時間)

【注】

- 1) 出願期限後に到着したものは受理しません。
- 2) 出願書類の原本については、出願期間前でも受理します。

3. 検定料の支払い及び出願書類提出方法

出願に当たっては、指定の方法に従って、必要書類を提出し、検定料の支払いを締め切りまでに行ってください。

なお、検定料を銀行送金で支払った場合、送金日時が明記された領収書を提出してください。送金日時は各募集の出願終了時刻まででなくてはなりません。出願終了日時までにオンラインアドミッションシステムを通じて領収書を提出してください。

書類作成の際には、表下にある【注】に留意してください。

所定用紙で提出するよう指示された書類は、下記ウェブサイトからダウンロードすること。

<https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp/apply/graduate.php>

<検定料支払い方法>

検定料：5,000円

オンラインアドミッションシステムから支払ってください。

検定料は、出願書類の受領後の確認、選抜等のためのものであり、いったん大学に納入された検定料は、返還しません。

ただし、以下に該当する場合で、出願者から申し出があった場合には、納入された入学検定料を返還します。なお、返還にかかる振込手数料は差し引かせていただきます。詳細については、国際アドミッションオフィス宛にお問い合わせください。

ア 入学検定料を二重に払い込んだ場合

イ 出願締切後に入学検定料を払い込んだ場合

なお、検定料の振込み手数料は振込者負担となります。

ただし、本学大学院研究科博士前期課程（修士課程）を修了し、引き続き本課程に進学する者、本学及び日本の他大学に在籍している国費外国人留学生のうち、2024年10月1日以降

も国費外国人留学生である者は検定料を要しません。

また、国費外国人留学生は、「国費外国人留学生証明書」あるいは名古屋大学大学院（出願プログラムと同じ）が発行した国費留学生「受入内諾書」を提出してください。

<出願書類提出先>

○志願票（出願書類①）

オンラインアドミッションシステム：URL: <https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp>

○その他の出願書類（出願書類②~⑩）

以下の宛先に持参または郵送してください。

提出先：〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学大学院医学系研究科 学務課 大学院係

※出願に要する書類等の原本を封筒に入れ、封筒の表に「G30 医学系プログラム入学願書 在中」と朱書きの上、郵送のこと。

	出 願 書 類 等	注 意 事 項
①	志願票	本学オンラインアドミッションシステムより提出してください。 以下の②~⑩の出願書類を上記出願書類提出先に提出した場合でも、オンラインアドミッションシステムでの志願票の提出と検定料の支払いが出願期限内に行われない場合には、受理しません。 なお、本学大学院研究科博士前期課程（修士課程）を修了見込みの学生は、「在学証明書」をオンラインアドミッションシステムにアップロードしてください。
②	履歴書	所定用紙に必要な事項を記入すること。
③	志願理由書	所定用紙。
④	卒業/修了(見込)証明書	最終出身校の卒業又は修了(見込)証明書。 (本学部・研究科出身者は不要) 証明書(見込証明書)には、卒業(見込)年月(日)の記載、及び学校の公印もしくはサインが必要です。 学位記原本の出願はできません。再発行できない書類の場合は、「原本証明がなされた複写(certified copy)」を提出してください。certified copyについては表下の【注】をご確認ください。
⑤	成績証明書	最終出身校の成績証明書。成績証明書には、学校の公印、もしくはサインが必要です。あわせて、成績評価基準書を提出してください。(本学部・研究科出身者は不要)
⑥	英語資格試験の成績通知書	英語資格要件を満たす成績通知書を提出してください。 テスト実施機関から、締切までにオフィシャルスコアが直接届くよう手続きをしてください。(名古屋大学国際プログラム群の機関コードは、TOEFLについては7256です。) Duolingoを受験した方は、紙面での提出以外に結果をオンラインで教育機関(名古屋大学)に送信してください。 *なお、すべての試験において、2022年1月以降に受験して試験のスコアのみを有効とします。
⑦	推薦書2通	推薦書はオンラインで推薦者から直接本学に提出してください。 志願者がオンラインアドミッションシステムの志願票。

		<p>Information of Referees に推薦者のメールアドレスを入力すると、自動的に本学システムから推薦者に e-mail が届きます。推薦者は、e-mail の案内に従って推薦書を提出してください。推薦者のメールアドレスは、推薦者の所属機関固有のドメインを含むメールアドレスに限ります。</p> <p>推薦書は、推薦者の所属機関のレターヘッドで作成してください。押印したものを PDF に変換し、推薦者がオンラインアドミッションシステムにアップロードしてください。</p> <p>本学システムからメールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、迷惑メールフォルダもご確認ください。本学システムから e-mail が届いていない場合は、推薦者は e-mail で出願期限までに評価書を提出してください。その場合は、G から始まる受験番号と出願者の氏名をメールの件名に記載してください。</p> <p>Email to: apply@g30.nagoya-u.ac.jp</p> <p>推薦書は必ず出願期間内に提出してください。</p> <p>※推薦者が所属機関独自ドメインのアドレスを所有していない場合は、推薦者が厳封の上、直接本学に原本を郵送して下さい。(本学大学院医学系研究科修士課程を修了し、引き続き本課程に志願する者は、不要)</p>
⑧	本学医学系研究科の指導教員等による総合成績評価報告書	本学医学系研究科の受入れを希望する指導教員等による面接を受け、その結果を記入した総合成績評価報告書を直接上記送付先へ提出してもらうように依頼してください。
⑨	修士学位論文の要旨	<p>修士論文がある場合は、そのものを提出してください。</p> <p>また、論文の要旨を所定様式に英文で記入の上、提出してください。</p> <p>(本学大学院医学系研究科修士課程を修了し、引き続き本課程に志願する者は、不要)</p>
⑩	業績リスト (代表的な発表論文の別刷 3 点以内)	ある場合は、提出してください。
⑪	その他アピールできる点に関する書類 (該当する場合)	<p>一覧を作成してください。</p> <p>なお、英語以外の外国語による書類については、英語訳がある場合にのみ考慮します。</p> <p>① 学術分野での優秀な成績</p> <p>② 学術分野における特別なプロジェクトにおける優秀な研究成果</p>
⑫	国籍及び在留資格を確認できるもの	<p>国籍及び在留資格を確認できるものとは、例えば、パスポートのコピー、在日公館の証明書等 (英語で作成されたものとし、英語以外の場合は英訳文を添付してください。) です。</p> <p>なお、日本に住所がある場合は、在留カード (両面) の写しも必ず提出してください。</p>

【注】

- (1) 出願に要する書類等の全てを締切期日までに受領した場合に限り、出願を認めます。書留速達郵便同等の航空宅配便 (例えば、Federal Express, DHL, UPS 等) によって送付することを推奨します。なお、提出された書類等に不備がある場合には、出願を認めません。また、出願

を受理した後の出願書類等の変更は認めません。

- (2) 発行機関である学校又は当局は、英語以外の言語で作成された全ての書類を英語に翻訳し、原本と同じであることを保証する必要があります。学校又は当局がこれを行わない場合は、外部の翻訳機関に依頼して翻訳・確認された書類を、発行する学校又は当局が同じであることを保証する必要があります。また、翻訳前の元の書類と同等性が保証された翻訳書類の両方を提出してください。
- (3) ⑤の証明書において、科目名、成績評価等が符号、略字等により表示されている場合は、説明書を添付してください。
- (4) 応募者の GPA を適切に評価するために、⑤の成績評価基準書には、明確な評価基準（例：S=90-100, A=80-89, B=70-79, C=60-69）の記載が必要です。もし評価基準がなく、素点だけがある場合には、満点および最低点に関する情報が求められます。
- (5) いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しません。
- (6) 志願票はじめ出願書類等に虚偽の記載をした場合、記載すべき事項を記載しなかった場合又は提出すべき書類を提出しなかったことが判明した場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 原本証明がなされた複写（certified copy）とは以下のものを指します。
 - 発行機関（大学等）によって原本と同様であることが証明されたハードコピー
 - 当局が真実のコピーであることを証明したハードコピー
 - 公証人により公証されたハードコピー*ご不明な点については、「IX. 問合せ先」にお問合せください。

4. 障害のある者等の出願

障害のある者等で、受験上特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、あらかじめ相談してください。

- ① 相談の時期：2023年11月15日まで16:00（日本時間）
- ② 相談先：名古屋大学 医学部・医学系研究科 学務課 大学院係

V. 選抜方法

入学者の選抜は、書類審査及び口頭試問（原則として、Zoom等、インターネットを利用したインタビュー）にて行います。

なお、口頭試問は英語により実施します。

VI. 合格者発表

下記の表の選考結果通知期日に「志願票」に記載された情報に基づき E-mail により受験者に発送します。不合格者にも同様に通知します。また、合格者はオンラインアドミッションシステムにログインして確認することもできます。

募集区分	最終選考結果通知期日
1次募集	2024年3月22日

VII. 入学手続き

入学手続きに関する書類は、合格通知書と一緒に合格者あて送付しますが、次の納入金が必要となりますので、ご承知おきください。納付期日・方法等の詳細については合格通知時にお知らせします。なお、国費外国人留学生は、入学料は免除されます。

本学大学院修士課程（前期課程）を修了し、引き続き本研究科博士課程（後期課程）へ進学する者及び国費外国人留学生は、入学料の納入は不要です。

1. 入学料 282,000円

入学料払い込み期限

入学の権利を得るための入学料は、合格通知書とともに送付する入学手続要領を参照のうえ、下記の日時までに払い込んでください。

募集区分	入学料払い込み期限
1次募集	2024年4月4日16:00（日本時間）

【注】

- ① 入学時までに入学料の改定が行われた場合には、新たな入学料額が適用されます。
- ② 入学料は、合格通知書とともに送付する入学手続要領を参照の上、所定の期限までにオンラインアドミッションシステムから支払ってください。振込み手数料は振込者負担となります。
- ③ 納入済みの入学料は返還しません。
ただし、以下に該当する場合で、出願者から申し出があった場合には、納入された入学料を返還します。なお、返還にかかる手数料は差し引かせていただきます。詳細については、国際アドミッションオフィス宛にお問い合わせください。
ア 入学料を二重に払い込んだ場合
イ 期限後に入学検定料を払い込んだ場合
- ④ なお、所定の期限までに払い込まない場合は、本学への入学を辞退したものとして取り扱いますので、十分に注意してください。

2. 入学料以外の学生納入金（予定額）

プログラム	授業料	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険を含む。)
医学系プログラム	前期分 267,900円 年 額 535,800円	5,370円（4年間）

【注】

- ① 入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな授業料額が適用されます。
 - ② 授業料は、入学後に納入してください。
 - ③ その他、入学に必要な手続の詳細は、入学手続要領を参照してください。
3. 出願時に修士の学位を授与される見込みの志願者に対する注意
出願時に修士の学位を授与される見込みの志願者は、2024年8月1日までに、学位（修了）証明書及び学業成績証明書を当該学校から名古屋大学に提出してください。
なお、上記期日までに証明書の提出ができない場合は、事前に「IX. 問合せ先」まで連絡してください。

VIII. その他

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「東海国立大学機構個人情報保護規程」に基づき、適切に管理します。

2. 出願時に得た住所、氏名、生年月日、その他の個人情報については、入学者選抜、合格者発表、入学手続及びこれらに付随する事項にのみ利用します。
3. 出願時に得た個人情報内容及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の資料の作成のために利用します。また、入学者についてのみ①教務関係（学籍・修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
4. 募集要項中に記載されている日時は、いずれも日本標準時 JST（UTC+9:00 時間）とします。
5. 名古屋大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際して厳格な審査を行っています。2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、出願の際、[オンラインアドミッションシステム \(https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp\)](https://admissions.g30.nagoya-u.ac.jp)により「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、入学手続き時に「誓約書」の提出が必要となる場合があります。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合があるので注意してください。

IX. 問合せ先

海外からの問い合わせはメールにてお願いします。

〒466-8550

名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学 医学部・医学系研究科 学務課 大学院係

電話: +81-52-744-2440

Fax: +81-52-744-2521

E-mail: iga-ryu@t.mail.nagoya-u.ac.jp

注) オンラインアドミッションシステムの操作に関する質問は下記までお願いします。

【名古屋大学 国際入試係 国際アドミッションオフィス】

電話 : +81-52-747-6556

E-mail: apply@g30.nagoya-u.ac.jp